

交通安全情報

令和3年6月号

交通安全協会
沼津地区支部



雨天時の交通事故防止



ドライバーの皆さん！

雨天時は路面が濡れ、滑りやすくなっています。
「急ハンドル」「急発進」「急ブレーキ」等の「急」のつく運転はやめましょう！
ブレーキは早めに、スピードは控えめに、より一層の安全運転に心掛けましょう。



晴天時に比べ、視界が悪く、
雨粒がサイドミラーや窓につき
見えづらくなります。
速度を落とし、ライトを点灯して
安全確認を徹底しましょう！

法律で泥はね運転は禁止されています！

泥はね運転の禁止

<道路交通法71条第1号>

車両等の運転者は、ぬかるみや水たまりを通行するときは、泥よけ器をつけ、または徐行するなどして、泥土、汚水などを飛散させて他人に迷惑を及ぼすことのないようにしなければならない。

罰 則：5万以下の罰金
違反点：なし
反則金：大型7000円 普通6000円
二輪6000円 原付5000円



自転車を利用する皆さん！

自転車の傘差し運転は、傘で視界が遮られ、
見通しが悪くなります。路面が濡れ、滑りやすい上に、
片手運転によりバランスを崩しやすく転倒や
歩行者に衝突する危険もあります。



法律で傘差し運転は禁止されています！

自転車の傘さし運転の禁止

<道路交通法71条第6号>

<静岡県道路交通法施行細則第9条第3項>

傘をさして自転車を運転しないこと。
※日傘を差しての運転も違反となりますので気をつけましょう！

罰 則：5万以下の罰金

